

別記様式

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	小型電子計算機50式ほか6点借入保守
契約担当官等の氏名並びに所属する部局の名称並びに所在地	支出負担行為担当官 海上保安庁総務部長 服部 真樹 海上保安庁 東京都千代田区霞が関2-1-3
契約締結日	令和7年4月1日
契約の相手方の氏名及び住所	NECネクサソリューションズ株式会社 東京都港区芝3丁目23番1号
契約金額 (消費税及び地方消費税を含む)	4,279,704
予定価格 (消費税及び地方消費税を含む)	4,281,000
随意契約によることとした理由	本件は、当庁で使用している小型電子計算機の借入・保守であるが、現存の端末機を継続して利用することにより、現請負業者と引き続き契約すれば、新規機器の移行作業や納入に係る費用が不要となり、他の業者と契約した場合より著しく有利な価格をもって契約できることから随意契約を締結したものである。
備 考	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第1項第4号 ロ